

令和6年度 ふるさと企業大賞（総務大臣賞）募集要領

1 趣 旨

地域の振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に寄与することを目的とします。

2 表彰対象者

過去にふるさと融資を活用した民間事業者等（以下「事業者」という。）であって、当該事業者によるふるさと融資を活用した事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。

なお、営業開始後3年以上継続とは、貸付対象事業の営業開始日から起算して、令和6年7月1日時点において3年経過していることをいいます。

また、過去に受賞した事業者については、新たな事業で実施要領の表彰対象者要件を満たし、かつ受賞より10年以上経過している場合、対象となります。

例として、

- ・当該事業において営業開始以降、新規雇用が定期的であり、地域における雇用の維持拡大に務め、働き方改革に取り組むなど地域雇用に貢献している
- ・地方公共団体において構想するまちづくり基本計画等の推進にあたり、積極的な役割を果たし、地域にとって中心的位置付けである
- ・地域経済循環の活性化、地場産業の活性化等、当該事業の営業活動により、地域での生産、消費の拡大が図られ、地域に大きな経済効果をもたらしている
- ・企業活動や社会活動、自治体や地域住民との協働を通じて地域貢献をしている
- ・地球環境保全をはじめSDGsへの取り組みなどを通じた持続可能な地域社会の構築に貢献している
- ・地域外との交流の活性化など、地域の活性化に繋がる新しい試みに意欲的に取り組んでいる
- ・東日本大震災などの大規模災害からの復興にあたり重要な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献している（特別賞）

3 表彰方法

令和6年10月下旬頃に表彰状を授与します。（実施に際しては、別途推薦者と調整します。）

4 推薦事業者数

各都道府県、指定都市及び市町村は、それぞれ1事業者まで推薦することがで

きます。

5 審査方法

有識者及び関係行政機関の職員等で構成される「ふるさと企業大賞審査委員会」において選考を行い、10以内の表彰対象者を選定し、総務省と協議のうえ、一般財団法人地域総合整備財団理事長が決定します。

6 提出書類及び提出部数

(1) 提出書類

① ふるさと企業大賞推薦書（様式）

記載方法については「様式（記載例）」を参照してください。

なお、本様式は財団ホームページからダウンロードできます。

【https://www.furusato-zaidan.or.jp/yushi/taisho_boshu/】

② 直近3期分決算書

（各期、貸借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費明細は必須）

③ その他補足資料

推薦事業者の概要、推薦事業者による事業の地域振興効果等を説明する資料（パンフレット、新聞記事、統計データ、写真等）をできるだけ添付してください。

特に、介護老人保健施設建設事業、病院建設事業など全国的に行われている事業を推薦する場合は、当該事業の独自性や特色等が分かる資料を添付してください。

(2) 提出部数 1部

(3) 提出方法 郵送又はメール

（推薦書は電子データ（メール添付可）での提出もお願いします。）

7 提出期限

令和6年2月29日（木）

8 問合せ・提出先

〒102-0083

東京都千代田区麹町4-8-1 麹町クリスタルシティ東館12階

（一財）地域総合整備財団 融資部企画調整課 大谷

TEL：03-3263-5586

FAX：03-3263-5732

e-mail：kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

9 その他

ふるさと企業大賞受賞事業については、ふるさと財団情報誌「ふるさと

Vitalization」や財団ホームページ等に掲載し、全国に広く紹介します。